

平成27年第4回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成27年12月4日（金曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 杉浦あきら君	6番 志賀恒男君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 酒向弘康君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 水野千代子君
16番 浅井武光君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
教育長	小野伸之君	企画部長	大竹広行君
総務部長	山本富雄君	住民こども部長	山本茂樹君
健康福祉部長	大澤正君	環境経済部長	清水宏君
建設部長	近藤学君	教育部長	小野浩史君
消防長	壁谷弘志君	企業立地監	志賀幸弘君
企画部次長兼 企画部政策課長	林敏幸君	総務部次長兼 税務課長	平松寛昭君
健康福祉部次長兼 福祉課長	山下明美君	環境経済部次長兼 水道課長	伊澤正美君
建設部次長兼 区画整理課長	伊澤勝一君	教育部次長兼 学校教育課長	羽根淵闘志君
消防次長兼 消防署長	本田稔君	会計管理者兼 出納室長	牧野洋司君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 桐戸博康君

○議長（浅井武光君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりの御審議御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

昨日に引き続き、議場において、企画政策課職員が、議会だより用の写真撮影をいたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、議場内での写真撮影を許可することに決定しました。

写真撮影は、質問者を随時、撮りますので、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は、16名であります。定足数に達しておりますから、これより、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(浅井武光君) 本日、説明のために出席を求めた理事者は、20名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長(浅井武光君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を14番 伊藤宗次君、15番 水野千代子君の御両名を指名いたします。

---

#### 日程第2

○議長(浅井武光君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び56条の規定により、質問時間は、1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も、30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく、簡単明瞭に質問内容は、通告の範囲を超えないようお願いをいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い、質問を許します。

10番、大嶽弘君の質問を許します。

10番、大嶽弘君。

○10番(大嶽 弘君) 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして質問をいたします。

きょうのテーマは、コミュニティ事業の活性化と、それから、島原市との友好親善交流、この2題にさせていただきます。

最初に、コミュニティ事業の活性化であります。

コミュニティ事業の現状認識と課題ということではありますが、今、町内各地では、凧揚げまつりに向けて、凧づくりが盛んに行われているところでございますが、この凧づくりに携わっているサークルの人、それから、地区の役員の方、こういう役員とか、そういう人に対する現状認識と、役場としてどんな課題があるのかというような、そんな課題からお尋ねしていきたいと思うのですが、今、当局から見まして、凧づくりをして

いる凧の会とか、地区役員に対するいろんな思いがあると思うのですが、そのようなものからお尋ねをしたいと思えます。お願いします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 新年の1月10日に行います、第19回のこうた凧揚げまつりに向けまして、各地区では、その準備が、今、進んでいるものと考えています。

1月12日に実行委員会を開きまして、その時点では、大凧の部に19の団体から20基の大凧のエントリーをいただいているところであります。

その中でも、行政区からは、17の区から参加をいただき、桜坂区が、初めてこの大凧の部に凧を揚げていただけるということを伺っております。

凧づくりにつきましては、早くから竹を切って保管をして、また、ひごに加工をして、骨組みづくりをして、また、絵を描く方が専門におみえになるところもあれば、皆さんで描くというような、いわゆる制作の部分と、本番の会場では、多くの方々において、綱を引いて凧を揚げていただけるというようなことを踏まえて、多くの地区の皆さんの御協力を得て、この幸田の凧揚げまつりが実施できているものというのを思い、感謝申し上げます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今、部長のほうから、ことしは、大凧19団体20基、桜坂から新たに参加するという話がございまして、地区の協力に感謝する、こういうような話であります。今、凧づくりに、ほかの行事でもそうですが、参加者がだんだん減ってくるとか、高齢化を迎えております。

その中で苦勞して、みんな頑張っておるわけでありまして、それぞれの各地区に問題点やら、いろいろな意見とか提案とか、いろいろあるかと思うのですが、そういうものに対しては、どのような情報を把握して対策を立てようとしているのか、そのような活動が、当局としてありましたら示していただければと思えます。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 各地区でも、本当に制作の部分からは、夜遅く仕事が終わった後に、各地区の公民館、集会施設等で制作をしておっていただいて、本当に細かな技術と申しますか、ベテランの方が、本当に長年得たわざというような形での制作をしておっていただくこと、そして、また、若い方がそうした制作の部分の中において加わってきていただければ、さらにいいかというふうに思うわけでありましてけれども、そうした実情をお聞きいたしますと、なかなか若い方の仕事を終えてからの出席というのも難しい部分もあるということは、承知をしておりますし、また、本番の会場におきましては、多くの方が引き手となって集まっておっていただくわけでありまして。

一つ、凧の例をあげるということでありましてけれども、なかなかそうした地区の伝統技術というのが、伝わっていくということが難しいため、そうした長くお年を召した方が、長くこうやってつくっていただいておりますという実情は、承知をしておりますけれども、いろいろな皆さんのお力添えをいただいて、地区のそうした伝統と申しますか、凧づくりを通じて、地区の方々が触れ合いを深めていただくということにつきましては、間違いのないことではございますので、また、地区のほうでも、そうしたお力添えを、さ

らにいただけたらというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今、部長さんからも話がありましたが、また、凧をつくるには、まず、竹の選別から始まって、凧の骨組みをつくって、それを結んで、絵がらは何にしようとか、いろいろ苦労したり、みんなで意見交換をしたり、けんかをしたりして、だんだんそれが収まって、そうしてつくっていくということでもあります。

秋ぐらいから始めるところもあるし、夏から始めるところもあると思います。仕事帰りにやる場合もあります。

各延べ何人になるか、延べ何十人なるか、時間に換算すると、延べでいきますと何百時間の労力を費やしてつくって、そして、凧を揚げると、倉庫から持ち出されてきて、ただ、その日に揚げると、こういう問題ではないと考えております。

そういうエネルギーというか、労力とか、苦労という実績ができて、そうしてテレビ局や新聞社とか、そういう報道機関も、やっぱり、それが心に伝わって、そうして幸田町の凧揚げをちょっと記事に書いてみようかと、絵に描いてみようかと、こういうふうな形に現在なっていると思います。

それにしても、当局としては、糸代と紙代だけ出すから、後は頑張るってねと、これでもいいのかという問題が、各地であるわけですが、そういうものも、また、実行委員会のほうで、どういう方法がいいのかというようなことを、一考していただければ凧づくりをしている人もある程度納得できるかなということも感じておりますので、その点をよろしく願いをします。

凧の会に限らず、各事業ともいろんな課題とか問題点が、潜在していると思います。

役場目線で、事業を判断するのではなくて、やっぱり、実際にそこに出ている人、動いている人、そういう人の判断で、見方で、いろんな事業見直しとか、補助金の見直しとか、そのようなものを、また、考えてやっていただければありがたいというふうに考えております。

そういう点で、各所管課にいろんな事業がいっぱいあるわけですが、そういう点で、毎年、事業の見直しとか、補助金制度、それから、事業の進め方、そういう問題について、どのような形で各所管とも進められているのか、その辺の説明を求めます。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 各地区におきまして、凧の参加エントリーのお願いをしている、そうした制作にかかわる少しでも経費は、見ればというふうなことの御質問でございます。

現状、凧揚げの実行委員会に対して、町からの補助金をいう形では支出をしておりますけれども、各地区のほうには、そうした補助的な措置がないということではあります。

全体的に、コミュニティ活動の中の一つの事業というとらえ方もあるわけですが、直接的に、この実行委員会から、また、各地区のほうに補助金等をお出しをしたほうがいいのかどうかも含めて、また今後の課題とさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 毎年の事業見直しということでございます。

コミュニティ事業の中には、子ども会のソフトボール大会だとか、町民総参加クリーン運動など、各所管が実施しておりますコミュニティ関係の事業については、全てを一括に集約されていないということもありまして、毎年の事業見直し作業がどのように行われているのか、こちらの総務のほうでは、把握はしておりません。

関連化しているようなものもあるかもしれませんが、いろいろな事業の中で、参加された住民の方からのアンケートや、反省会などで出されました御意見、課題などを参考に、役場目線だけではなく、住民目線で、個々に改善できるところについては、対応しているものと考えております。

また、それらにつきましては、各所管のほうから、予算要求というような形で、今、いろいろな改善項目ということで挙がってきている部分もありますが、財源の関係もございまして、それから、全体のバランスということもありますので、そういった調整のほうをさせていただいているという部分もあるということでございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今の答弁にもありましたように、各所管ごとに異なってなかなかうまくまとめることができない、その辺を、バランス調整を総務のほうで、企画でやっていくということでありましたが、先ほど、部長からもありましたが、住民目線でいろいろなものを見直していただければ、また、よりよい方向に前進するかなというふうなことを感じております。

次に、補助金のあり方について、お尋ねをしてみたいと思いますが、各区のコミュニティ事業とか、実施事業とも地域の連帯とか親睦という意味で、大きな成果が出ているということは間違いのないと思いますが、どんな事業を行うにしましても、それなりのお金が必要ということになります。

今、各6学区コミュニティに対する事業補助金の算定方法については、以前、世帯割と事業内容によって交付するというのを聞いた覚えがありますが、現在の補助金の算定方法というか計算というか、そういうものは、どういうふうになっているのかお尋ねをします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 各学区コミュニティ推進協議会、6学区ございますが、こちらが、実施する学区単位でのコミュニティ活動に対する補助金でございますが、幸田町コミュニティ活動推進事業費補助金交付要綱第2条に規定されており、補助金額算定基準は、一つ目といたしまして、補助対象事業の5分の4、または、二つ目といたしまして、均等割額18万円プラス世帯割額160円かける学区世帯数プラス補助対象事業費の3分の1で得た額のいずれか少ない額以内という規定になっております。

ちなみに、平成26年度の6学区の補助金額合計は、449万8,000円でありました。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 補助金の算定については、補助対象事業の5分の4、または、均等割と世帯割云々ということではありますが、この算定方法が誤りということではないと思

いますが、それは、それなりの考え方があると思います。

ただ、これでいくと、一律決まった金額になってしまう。努力して一生懸命で人を集めをして頑張った地区、それから、何もやらなかった地区、そういうものによって、やらないほうがいいんじゃないのという、ちょっとおかしな面も出てくるように考えますが、そのあたりは、現在は、それをベターとしてやって、じゃあどうするのかということについて、また、後ほど、いろんな考えがあればお伺いしたいと思いますが、とにかく、今の補助金の算定については、このようになっていくということで理解をいたしました。

ただ、そういう補助金、いろんな負担金もありますが、現在、町全体の各方面に対する補助金とか、そういうものについての見直しというのは、今年度、されているのか、あれば、どんなようなものがあるか、話を伺えればと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 先ほど、御説明いたしましたコミュニティ事業の補助金の関係で、見直しの関係を説明させていただきますと、この平成25年度から、この補助金の算定基準について、検討を始めているところでございます。

今まで、6学区ごとに、さまざまなコミュニティ活動を行ってきており、それに対して補助しているものであるため、補助基準の見直しにより、補助金が大幅に減るような地区、そういったものも出てくる可能性があり、それによって、活動自体が衰退することがないように、慎重に検討しているところでございます。

今年度中に、各学区のコミュニティ会長、それと学区のコミュニティの担当となっております小学校の教頭先生から、実情や、補助金の見直しの検討等のヒアリングを予定しており、これらをもとに、慎重に見直しを行っていくという予定でございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 補助金の見直しについては、各小学校の教頭先生、コミュニティの事務局と思いますが、それから、会長さん、それから、そういう人たちの意見を聞きながら見直しということでございますので、なるべく実際の事業に従事しているような人の裏方の話も取り入れるような形で意見交換をしていただければ、いいかなというふうに思っていますのでお願いをします。

それから、当然ながら、そういう学区のコミュニティ事業として、既定路線で動いている事業もあります。

それから、役場が認知してる事業が主力であります。そうでない自主的なボランティア活動として、各地区のまちづくり、まちづくりといってもいろいろありますが、清掃もあるでしょうし、防犯活動もあるでしょうし、花を植える活動もあるでしょうし、それから、サークルをつくって勉強会をしておるところもあるでしょうし、それから、子育ての関係で、やっぱり、友達同士一緒にどこかで勉強しましょうとか、いろんなサークルというのがあると思いますが、そういう自主的なボランティア活動によって、役場の裏面支援というか、役場がやるべきようなことをやっているような団体もいろいろあると思います。

そういう人は、手を挙げて、俺がこういうことをやっているなんていうことは言わないわけですが、そういう本当の心の中で評価をしてあげるような、そんなような

活動というのは、今の役場の現状の中で、そういうものを把握していこうというようなことがあるのか、そういうことをしていこうとかいうものがあるのかどうか、その辺をお尋ねをします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 先ほどの補助金の見直しで裏方の話も聞いてということでの御意見でございますが、できるだけ多くの方の御意見を頂戴いたしまして、そういったものを参考に検討をしていきたいと考えております。

また、自主的ボランティア活動ということでございますけれども、実態把握ということですが、例えば、その総務部所管の中では、自主防犯ボランティアといたしまして、13団体692名の方が活動してございます。

主な活動といたしましては、春、夏、秋、年末の年4回の安全なまちづくり運動における青パトを使用した合同パトロールだとか、彦左まつり終了後の防犯パレードによる巡回、不審者発生時の緊急パトロールのほか、各団体独自に受け持ち区域の夜間等の巡回、小学校の登下校時の見守り活動、こういったものを行っております。

こういった自主的ボランティア活動につきましては、役場で登録を行うような団体については、把握のほうできておりますが、その他の個々のサークル等で実施されているような団体につきましては、事実上、把握が困難な状況ということになってございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 役場登録の自主団体については、ある程度、把握ができるけど、それ以外は、把握できない。こういうことであります。当然かなという気もいたしますが、実は、きょうのテーマは、それをどうするかというのを考えてほしいということで来ているわけですが、現在、幸田町においては、人口増加のまちということで、脚光を浴びておりますが、人口増加といっても、転入者が多いというのが実態面にあると思います。

そして、また、転入者が多いということは、若い人も入ってくるということでもあります。

そういう方というのは、今までの幸田町のあり方、やっていることについては、なじみがないし知らない、考え方も違うという、生まれた地区も違う、DNAも違うということですが、そうしたときに、今までこういうことを聞いたけど、私たちは、こういうことをやったらいいのではないのかなとか、こういうお盆の踊りについてはこうしたらいいじゃないのとか、こうしたらみんな人が集まるのではないのかなとかいうような、そういういろいろな提案、花をここに植えたらこうとか、子育てサークルで、こういう大学の先生を呼んできて、みんなで勉強会をやりたいけれども、ちょっと先生の講師代ぐらい役場が面倒を見てくれてもまちづくりになるじゃないのというような、例えば、提案制度というか、そういうことをやりたいと思うけど、どうでしょうねという、今まで既定路線のなかったものについてのいろいろなこういうことをやりたいけど、役場としては、そういういろんな支援はしてくれるの、お金の面、ほかのソフトの面もあるうかと思いますが、そういうものを取り上げて、全部取り上げれば切りがない話であり

ます。

そうしたときに、これが、税金を公費を使って、補助していい事業かどうか、そういうものについては、選別をして、そして、これは、ぜひ採用したらいいなというものがあれば、それを取り上げて、みんなの前で説明してもいいのですが、そういうふうな提案制度によるまちづくりというものについて、どのように考えておられるかお尋ねをします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今言われました若い世代の方や、転入者の方、そういった方からのいろいろなまちづくりのいろいろな提案を受けて、まちをよくしていくというようなものに対する補助ということの御提案を、今、いただきました。

住民活動や地域づくり、それから、まちづくりの支援のための自治会、任意団体等への補助金制度を創設している自治体があることは承知をしております。

その中には、各サークル等がプレゼンテーションを行って、こういったことをやりたから補助金をつけてくれないかと、そういうような提案を行っているところもあるというふうには聞いております。

これらの制度につきましては、地域活性化のために、活動してもらうことを目的としておりまして、自主的なボランティア組織は、自分たちで可能な範囲内での活動を行ってもらうことが本来であるとは思いますが、よりよい活動を行うために、自治体からの補助を受けてやっていくというものであると解釈をしております。

この補助金を受けて活動を行っていく中で、継続的な活動にならず、地域活性化につながらなければ、補助金を出しただけになってしまうというようなこともありますし、安易に補助金制度を創設することは、そういったこともあり難しい部分もあるということで、また、補助金を出すことによりまして、せっかくのボランティアの精神で行っている活動が、義務的なお役になってしまうということも多々あるということでございますので、現在、この補助制度を始めている先進的な自治体の状況を見ながら、使いやすい補助金、地区の独自のアイデアで活用できるような補助制度、こういったものを、今後、検討していきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 補助金制度のメリット、デメリットについての説明がありました。

いろいろな弊害があってはまずいわけではありますが、使い方によって、いい方向に持っていければ、よりベターなまちになっていく。

事実、やっている自治体があるということは、それを、上手に生かしているところかなというふうに考えますので、そのあたりについては、また、研究材料として、早い時期にどうあるべきかという姿を出していただければいいかなというふうに思います。

コミュニティ事業の活性化については、これで終わります。

続きまして、島原市との友好親善交流ということで、お尋ねをします。

昨年10月11日に、松平家歴史ゆかりサミットが、島原市で開催されました。

このときに、「島原市と幸田町の歴史と文化の友好交流に関する協定書」が、締結されました。

歴史・文化の総合交流というのは、お互い自治体や住民、それぞれのレベル向上に役立つ、また、郷土愛というものも生まれてくるということで、意味ある事業であると思いますが、最初に、この島原市との交流について、この1年の交流実績などを踏まえて、具体的にどんなことをしてきたか、ということからお尋ねをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 昨年、平成26年10月10日、11日開催のサミット後の島原市と本町の行政間での交流といたしましては、先月の島原市の友好親善訪問団と町民との歓迎式、交流会が大きなものでありますが、松平文庫学芸員を講師に招いての幸田町、島原市、歴史と文化のシンポジウムの開催、そして、本町の企業誘致や大学等への職員派遣などの取り組みについての行政視察、また、昨年のサミットと同時に開催をされました本光寺宝物展の報告や、今回の親善訪問団の事前訪問など、島原市からの訪問もあり、本町からも教育委員と事務局による視察訪問を行っております。

また、本町の文化協会におきましても、島原城で行われました薪能の参加など、2回にわたり島原市を訪問をされております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 交流の経過については、今、お話があったとおりとお伺いをしました。

ことしの10月30日に、親善交流が、岡崎市が開催場所として行われておりました。大勢の方が島原市からおみえになりまして、盛大な会になったわけではありますが、この親善交流についてのいろいろな各行事もあります、行き来もありますが、そういうものについての成果とか評価、こういうものがよかった、こういうところはこうあるべきだとかというような点で、今回の友好親善交流の成果とか評価についてまとめたものがあれば、示していただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 友好親善交流の成果と評価はということでございます。今回の訪問の目的が、島原藩主のお墓参りと藩主の故郷である町民との交流でございます。

歓迎式や交流会を通し、お互いの市町の歴史的なつながりを確認をし、それぞれの存在を意識するきっかけとなったのではないかと思います。

また、参加をされました団体同士の交流が、新たに生まれる兆しがあるというふうにお聞きをしております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今回の主催については、島原市さんの文化協会と思われませんが、幸田町においては、当局、それから、幸田町の文化協会というような平行線が合流したような形であったかと思いますが、建前上の挨拶要旨でなくて、本音の部分として、交流会の裏側でどのような会談とか、話とか、コメントとか、今後どうするかとか、そんなような裏話などがありましたら、発表していい範囲内でお答えをお願いします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 会話とかコメントはということでもあります。

島原市長さんからは、たくさんの町民の歓迎に対する感謝と合わせて、来年度、幸田

町からの島原市への訪問団を歓迎をする旨のお話をお聞きをしております。

また、交流会の中で、島原市長が、本町の企業誘致、国や大学への職員派遣の取り組みに大変関心を持たれ、帰庁後、副市長に本町視察を指示をされまして、11月10日、11日に副市長が来町をされております。

また、来町されました島原市民の方からは、幸田町との歴史的つながりがわかり勉強になったとか、初めて会ったような気がしない、以前からの知り合いだったような気がするというような声をお聞きをしております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） せっかく、何かの縁でこういう交流ができるようになったということで、建前ではなくて、本音の部分でお互いのまちづくりになるような、そんなようなことを生かさされればと思いますが、きのうの足立議員の一般質問でも少し触れてありましたが、これからの島原との交流について、もう一度、整理して答弁をお願いします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 今後の交流計画はということでございます。

まずは、昨年、締結をしました「歴史と文化の友好交流の推進に関する協定」に基づき、交流を深めていくわけですけれども、来年度、島原市と幸田町の友好交流推進委員会を主体で、友好親善訪問の旅を実施をし、さらなる交流促進に向けた取り組みを推進をするとともに、町民、各種団体、事業者を巻き込んだ、交流の推進を図りたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 訪問の旅という話がありましたが、また、どんなようなことを、こういう形というような絵とか計画とかできましたら、また、そのときに示していただければありがたいと思います。広報なんかに掲載していただければ、町民もみんなわかるかなというふうに思います。

その点はよろしく願いいたします。

それから、今、友好親善ということでやっておるわけですが、姉妹提携都市という面について、ちょっと触れてみたいと思います。

姉妹都市の提携については、島原市と豊後高田市は、昭和44年4月5日に提携している。それから、島原市と福知山市は、昭和58年3月1日に提携をしている。豊後高田と福知山は、提携をしていない。幸田町は、どこにもつながっていない、こういうふうなことで、現在までやってきているわけですが、幸田町として、この姉妹都市の提携について、全く関知していないとか、関知しておってもやらなかったのかわかりませんが、そのあたりの経過とか、どういうふうな考え方でここまで来たのかということについては、いかがでございましょうか。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 来年度、島原市と幸田町の友好交流推進委員会を主体に、友好親善訪問の旅というものを実施したいというふうに考えております。

今、議員が言われますように、まだ、何も決まっておるわけではありませんので、今後、決まった段階で、それぞれ議会、町民等にもお示しをしながら、進めさせていただきます。

きたいというふうに考えております。

友好都市の提携について、従来、どのように考えてきたかということでございます。

姉妹都市、友好都市につきましては、昭和40年代から主に観光の観点から、市町の交流を図るため実施をされていたようであります。

そうした背景からしますと、観光資源の少ない本町が、友好都市提携に積極的ではなかったのではないかというふうに推察をしますが、明確なことはわかりません。

また、島原市とは、昨年の島原城天守閣復元50周年記念として開催をされました松平家歴史ゆかりのサミットを機に、両市町のつながり、結びつきを市町の住民の共通認識として広がりを見せているものでございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今までそういう経過であったということは、幸田町に観光資源というか、そういう提携をしても、相手方が何もメリットがないじゃないのと、こういうようなことかなというふうであります。観光資源とか、いろいろな資源というものは、例えば、物理的にもものがなくても、人的な問題で、いろいろ相手から見たときに、ここから吸収すれば、あそこをすれば、あそこ交流をすればという、いろんな問題があるかと思いますが、とにかく、今までそういう交流するための資源が乏しかったからかということではないかという推察の話がありました。

これからは、お墓の遺産を契機として、また、いろんなほかの材料はみんなで考えてやっていけば、逆にこちらがプラスというか、材料が多くなる場合もあるかもわかりませんので、また、考えていけばというふうに思いますが、今までそういうふうでやっていなかったのですが、これから姉妹提携をやろうというふうな話というのは、どちらから出ているのでしょうか。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） どちらからかということではなく、提携につきましては、それぞれ市民、町民のそれぞれ機運が盛り上がり、熟成をした段階で当然にその方向になっていくということでございます。

まずは、そのような形を進めていき、交流の意義を、町民、議会、行政の三者が共有をするということで、持続可能な交流体制を構築することも、また、必要であるかと思えますし、財政負担が少なく効率的、効果的な運営などにも留意し、進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 町民の機運で考えていくということでございますが、町民の機運というのは、どういうふうな形で収集なり、意見とか声とか、そういうものの収集というのは、どういう形を想像しておられるのか、現時点の考え方で結構ですので、お答えをお願いします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 姉妹都市、友好都市としての交流は、先ほど言いましたように、市民、町民、また、事業所等の参加が欠かせません。

また、交流が始まっても、継続的な交流事業が展開できなければ、締結の意義が失わ

れてしまうというふうに考えております。

そのため、魅力のある交流事業を展開するため、事業に参加した個人や団体、例えば、文化協会や女性の会、文化財保護委員会、観光協会や商工会、道の駅など、多くの方々から意見、アイデアをいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） わかりました。

最後の話でございますが、やっぱり、町民全体の意識が盛り上がってくるということは、一番大事なかなというふうに考えております。

そこで、もし、姉妹提携都市を、仮に提携をした場合に、どのような交流をするかというイメージとか、そんなものがありましたら、これは、仮にの話で結構でございますが、なければ結構ですが、多分、描いてみえるのではないかと思います。その辺をお願いをして、質問を終わります。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 事業計画の具体案はということでございます。

姉妹都市、友好都市の段階ではありませんが、交流の素案といたしましては、従来から、一般的に行われています定期的な訪問、人と人が直接触れ合う交流、それぞれの市町間での情報交換を通しての交流、例えば、ケーブルテレビでの番組の交換、お互いの特産品を道の駅でアンテナショップ的に委託販売をする取り組みなども考えられるのではないかなというふうに、現段階では思っております。

また、新たなスタイルの交流方法を研究していきたいというふうに考えております。

島原市を核としまして、松平家歴史ゆかりサミットを縁としました豊後高田市、福知山市との4市町の緩やかな自治体連携の構築も検討していけたらというふうなことも考えております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽弘君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時46分

---

再開 午前 9時56分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、鈴木重一君の質問を許します。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

最初の質問は、自主防災組織の現状と支援策についてでございます。

三河地震は、70年前の昭和20年1月13日の午前3時38分に三河湾で発生したマグニチュード6.8の直下型地震でした。

戦時中であり、詳しい被害状況がわかっていないようだが、三河地震で死者2,000人を超え、家屋の全半壊も2万3,000戸以上であったと記録されている。

幸田町も愛知県天然記念物に指定されている深溝断層に見られるように、隆起側での

家屋の倒壊による死者など、被害が甚大であったと記録にあります。

そして、平成22年に発表された東南海地震、マグニチュード8.0の発生確率は、30年以内に70%、50年以内で90%程度とされている。既に5年過ぎています。

ですから、25年以内かもしれません。数年以内かもしれません。町内の被害予測は、家屋の倒壊が200棟、死者10人です。

さらに、記憶に新しい長野北部地震は、1年前の11月22日夜の10時8分に発生、マグニチュード6.7でした。震源地の白馬村では、倒壊した家屋の下敷きになる人が相次いだ、住民同士の助け合いによって奇跡的に一人の死者も出なかった。

ここでは、前々から各区の区長を頂点とした安否確認システムが確立されており、停電で真っ暗やみの中、懐中電灯を頼りに地域の人たちの救出作業が行われた。

このことは、私たちにとってよい教訓になったと思います。

そこで、災害から、自分たちの地域は自分たちで守ることを活動目的に結成された自主防災会は、いつ結成され、最後がどの区で、現在の組織人数について伺いたします。

○議長（浅井武光君） 答弁をお願いします。

消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 幸田町自主防災会の組織数につきましては、23行政区、23組織で結成されております。

結成年度に当たりましては、昭和55年に長嶺、久保田、大草、鷺田、里、市場、海谷、逆川、永野、須美、六栗、桐山の12区です。

昭和56年にありましては、坂崎、高力、岩堀、横落、荻、芦谷、幸田、野場、上六栗、9区でございます。

昭和57年にあつては、新田区、1区でございます。

平成15年に最後の桜坂区が、1区できまして、組織人数につきましては、平成27年4月1日現在で、1万4,084人の人員というふうになっております。なお、この組織人員にありましては、世帯の数を人数の登録というふうにさせていただいております。この人口動態調査における世帯数の数というふうな内容でございます。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） 既に、35年前から結成され、幸田町23区全てで自主防災活動が行われていることはわかりました。

組織人数は、4月1日現在、1万4,084世帯、人数でよろしいかと思っておりますけど、世帯であるとお聞きしました。

11月1日現在の本町の人口は、3万9,740人、万一、防災訓練で、不慮の事故が発生したときや、避難訓練においても、避難中に転んでけがをすることもあり得ます。そんなとき、全町民に対しての補償制度について、伺いたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 幸田町や消防本部、自主防災組織等が主催する防火防災訓練中に発生した事故の対応といたしましては、訓練計画の届け出と幸田町と消防機関が認めた訓練での事故、幸田町民を対象とした防火防災訓練災害補償等共済制度という保険に加

入しております。

この制度では、補償等対象者に損害賠償、災害補償を填補するものでございまして、防火防災訓練を実施していただき、より多くの町民の方に訓練参加をしていただけることを目的としております。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） 損害補償制度に、全部の町民の方が自動的に加入していることはわかりました。

いずれにしましても、地域の多くの方が、積極的にこの防災訓練、避難訓練に参加することが、一番、望ましいと思います。

次に、それぞれの区が、独自に工夫して行っている避難・防災訓練について、お聞きをいたします。

私のいる横落区では、毎年11月に実施することが多い、この時期は、気候が安定しているので、当日は、区長と防災リーダーを筆頭に、ことしのことなのですけど、71名の区役員が手際よく準備して、いざ開始をしました。

ここでは、多くの役場の職員さん、消防署の応援で、みんながいろいろな訓練に真剣な気持ちで挑戦いたしました。大変、御指導ありがとうございました。

300名近い参加者のうち、小学校の先生の呼びかけで、66名の子どもたちも参加して、何人かはおにぎりをにぎり、豚汁づくりも手伝ってくれて、楽しい中にも少しは防災意識を高めることができ、地域のつながりも深まったと思います。

町内23区の中で、避難訓練、もしくは、防災訓練を実施しているのは、16区であると聞いております。全区で実施されることが望ましいと思いますが、実施するに当たっての障害があるとすれば、それは、費用面なのか、あるいは、人的に難しいことがあるのか、町の指導や援助の考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 避難訓練に参加されて防災意識を高めることができ、地域のつながりも深まったというふうに感じられたということで、参加していただいた成果、大きな成果だと感じております。

町の指導や援助の考え方ということでございますが、地区防災訓練実施状況につきましては、平成26年度16区1,830名の方の参加、平成27年度、今年度につきましては、16区1,917名の方の参加であり、全ての区での訓練はできておりません。

原因といたしましては、地区のリーダーが育っていない、また、リーダーをサポートする組織が機能していないなど、いろいろ原因があるかと思っております。

町といたしましては、地区訓練実施に当たりましては、事前に相談をいただき、訓練メニューや訓練方法などの助言を行っております。

特に、初めて訓練を実施する区にありましては、訓練の組み立てなど、細部にわたって指導、助言を行っているところでございます。

また、実施に当たっては、啓発用の防災グッズの提供や非常食の講習に伴う賞味期限の短いものを訓練として試食いただくように提供を行っているところでございます。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） ただいま、26年、27年というのですか、参加人数がふえているということはお聞きしました。それと、いろんな援助をしていただいているということはお聞きしました。

町から実際にいただいたのは、先回の横落区の防災訓練のときは、備蓄用の山菜おこわ、それから、飲料水など、提供は、大変ありがたいというように思っております。

ただ、炊き出しまで準備すると、ある程度は区の予算を使うことになります。それから、訓練内容ですが、起震車なまず号、煙ハウス、AED体験など、皆さん、よい経験になったと思われまます。

先日の奈良県河合町の自治会が話されたロープ結び、ちょっと言い方は違うかと思いますが、これなどは、私自身、興味があり、次回、ぜひ、訓練の中に取り入れてもらいたいものです。

いずれにしても、自主防災などの地域活動を推進することは、何よりも地域のリーダー的人材の育成が求められています。町の指導をよろしくお願ひしたいというように思います。

次に、防災機材などの購入に対する支援についてお聞きをいたします。

各区の自主防災会に毎年の提出を求められているのが、可搬ポンプを初めとする30品目の資機材一覧表と自主防災組織表です。これに基づいて、機材の修繕や購入に関して、町には、幸田町自主防災組織防災機材等購入事業補助金交付要綱があります。

お尋ねしたいのは、最近3年間でよろしいですが、補助金交付を申請した区の数と、年間予算額に対しての予算執行率を年度ごとにお聞かせ願ひます。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 非常食等につきましては、廃棄するにも費用がかかってしまうということでございまして、今後もこういったものかは、試食を提供いたしまして、いろいろ経験していただくということが有効であると考えておりますので、継続してまいりたいと思います。

それから、議員より御提案いただきました、ロープ結び、こういったものにつきましても、次年度よりメニューの一つとして、提案のほうをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） この3年間における補助金交付を受けた行政区の数と、予算執行率につきましては、平成25年度補助金申請された行政区にあつては14区、予算執行率は、年間予算190万円に対しての123万1,000円ございまして、執行率としましては、64.8%、平成26年度におきましては、区の数にありましては12区、予算執行率は、145万4,000円ございまして、76.5%、平成27年度、今、まだ途中ではありますが、これの申請のあつた区にあつては14区、予算執行率に合つては、185万7,000円ございまして、97.7%となっております。

この補助金につきましては、幸田町自主防災組織防災機材等購入事業補助金交付要綱に基づきまして、町内の自主防災組織の育成を推進するため、自主防災組織が、防災活動を行う上に、必要な防災機材等の購入に対しまして、予算の範囲内で補助金の交付を

さしていただいております。

地域防災力の強化に今後とも努めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） 今、お聞きしましたのは、この予算額に対しての予算の執行率、年々上がりまして、平成27年、もう既に97%というところまでいっているようですが、この幸田町自主防災組織防災機材等購入事業補助金交付要綱は、10年前の平成17年10月1日に、一部改正されています。

財力に余裕が持てない区では、一律2分の1の補助率では厳しいかと思えます。

例えば、世帯数に基準を設けて、負担軽減の検討ができるのかお聞かせ願います。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） この幸田町自主防災組織防災機材等購入事業補助金交付の補助率、一律2分の1を、世帯数に基準を設けた負担軽減の見直しについてというところではありますが、現在のところ、申しわけありません、考えてはおりません。

自主防災会には、消火、救急、救護、救助、水防活動等の防災機材の購入、整備についての補助をさせていただいております。

自主防災会の御要望には、各地区、地域に応じて、御相談やアドバイス等をさせていただきながら、今後も対応させていただきたいと思えます。よろしく願います。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） なかなか難しいようですけれども、全部で30品目ございます。この資機材は、毎年、点検整備が行われているようですので、災害はいつ起きるかわかりません。いざという時のためというよりも、いざ起こったとき、故障していたら最悪です。防災会に対しての今後も一層の御支援をお願いしたいというように思えます。

次に、町が望む自主防災会組織は、各地区の運営に開きはないのか。あれば、組織のレベルアップを図る対策が必要と思われる。現状の組織については、横の連携が弱いと思われるので、ほかの区のことを情報として伝わっていない。共有の場として、仮称ですけれども、協議会を設置することが望ましい、考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 各自主防災会のほうに、貸与させていただいている、この30品目の故障等がございましたら、消防署のほうで、ポンプ等の修繕等もできます。

ただ、できない範囲にあっては、業者のほうに委託するという格好になるかと思えますので、今後とも、故障時にあっては、消防署のほう、または、業者のほうで対応して、補助等もありますので、そちらのほうも、今後も活用しながら、整備等を行っていきたいと思えますのでよろしく願います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 協議会の設置ということで御提案をいただきました。

現在の幸田町の自主防災組織につきましては、支援なしで自分たち全て行うことができるというところから、訓練を行ったことがなくて、ノウハウのない区まで温度差があるというふうに認識をしております。

議員、提案の情報交換のための協議会組織というものは、よいことだとは思いますが、現状の温度差のある状況で組織をつくるよりも、まずは、防災リーダーの育成に重点を置き、防災レベルの底上げを行った上での組織化が望ましいと考えております。

町といたしましては、ほかの自治体の行っている協議会組織、こういったものについて、研究を行うとともに、当面は、他の学区での取り組みを紹介させていただき、それらを参考に、新たな取り組みを検討していただくよう、進めてまいりたいと考えております。

また、防災リーダーの育成に力を入れて、全ての防災会で訓練が実施できますよう、防災力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） わかりました。

昨今、ほとんどの人が、65歳まで働いてみえる、最近では、さらに70歳までという方も非常に多くなってきました。

そういう中で、区長は、毎年、次の役員を誰にお願いすべきか頭を抱えております。ここでいう自主防災会のトップは、区長ですが、区長は、1年でかわってしまうので、十分に力を発揮することが難しいと思われまます。

企業の中で、退職者の方を捉えますと、安全防災関係を企業の中で長年やってみえた方もおられるかというふうに思います。

そういう方こそ、防災リーダーに適任であり、少なくとも、複数年やってもらいたいものです。

本人が、そういう声がかかるのを、待っている方も逆にあるのではないかというように思います。

やはり、今まで区のほうに、いろいろお世話になった。今度は、区のほうにお役に立ちたいと思っている方は、たくさんみえるかと思えます。

そういう方を探せば、また、リーダーになれるのではないかというふうに、私は思います。そんな気がいたします。

続きます、次の質問に移りたいと思います。

幸田町は、周りを山々に囲まれ、豊かな自然がいっぱいあると思います。

私は、仕事の関係で、安城や刈谷に長く勤めておりまして、幸田町は、すぐ近くに山があつていいねとよく言われました。

一方、市街地では、どんどん住宅化が進んでおり、風景も随分さま変わりしてきたと感じます。

そんな中、まちの緑は、人々にうるおいと安らぎを与えてくれ、身近で貴重な自然であり、美しいまちづくりに重要な役割を果たしてくれています。

県では、「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」があります。主には、駅周辺の公園や駐車場の植栽整備工事と、私が注目したいのは、もう一つの事業として、県民参加型の事業であります。

それは、園児や小学校児童、中学生、企業に、町民が一緒になってやる植樹祭です。先月行われた岩堀調整池での子どもたちの作業する笑顔が、大変、印象的でした。

過去、平成24年度から平成26年度までの事業について、件数と交付金額をお聞かせください。

また、平成27年度実績と平成28年度に予定される計画があれば、具体的にお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 防災リーダーの複数年やっていただきたいという御提案でございます。こちらといたしましても、そういったことで複数年やっていただいて、中心的にやっていただきたいという思いは同じでございます。

議員がおっしゃられますとおり、地区防災会会長である区長につきましては、1年かわってしまうということもありまして、地域の訓練をさらにレベルアップするために、リーダーが単年で交代してしまうというのは、問題があるというふうにこちらも感じております。

来年以降の防災リーダー研修におきまして、人材の選定に当たって、各区長へお願いする事項といたしまして、議員が御提案の防災経験者等につきまして、選考の対象に加えていただけるようお願いしていき、複数年、地域で防災リーダーとして中心的に活動していただける人材を少しでも多く育成していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） まず、あいち森と緑づくり事業、これは、あいち森と緑づくり税を基金に積み立てて、それを、森林、人工林の再生とか、里山山林の保全活用、また、都市の緑の保全創出に充当するものということでございまして、平成21年度から平成26年度までの5カ年計画でございましたけれども、それを10カ年計画に引き延ばしながら、現在、実施をしているものでございます。

ちなみに、本町で、あいち森と緑づくり税としましては、個人、県民税の均等割額としては、年間約1万9,000人から500円ずつ徴収いたしまして、年間ですと970万円、今までの7年間としますと、6,600万円ほどが課税されたという形でございます。

一方、この本町では、事業展開としましては、さまざまなものに展開しておりまして、例えば、産業振興課で所管する森林里山整備と、あと、都市計画課が所管する都市緑化推進、また、環境課が所管する環境活動、緑のカーテンとか、学習推進事業、また、学校教育課が所管する木のかおる学校づくり事業推進普及啓発などがあり、平成21年度から平成27年度まで、累計では41件、交付金としては、10分の10でございましてけれども、1億6,000万円ほどいただいているという状況でございます。

御質問の過去3年間の実績につきましては、建設部所管の部分でございますけれども、都市緑化推進ということで、その中に2つの事業がございますが、まず、1つ目の身近な緑づくり事業、ハード事業でございますけれども、これにつきましては、平成24年度は、2件で770万円、平成25年度は、1件で3,493万円、平成26年度は、1件で250万円が交付されました。

そして、御質問の県民参加緑づくり事業、これが、いわゆる参加型事業でございますけれども、これが、平成24年度が、2件155万円、平成25年度が、2件の588万円、平成26年度は、1件で50万円が交付されました。

なお、平成27年度の予定、実績でございますけれども、この県民参加、緑づくりソフト事業のみでございます。2件で652万6,000円が交付される予定でございます。内容につきましては、今、議員が紹介していただきました、11月11日、15日に行ったものでございます。

平成28年度の予定といたしましては、六栗の区画整理区域内の公園緑地への植栽活動を行い、地域コミュニティ形成へのきっかけづくりということで、この事業を活用していこうと考えております。

以上でございます。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） 今、お聞きしました、幸田町全体で、毎年、1人500円を納めているということ、私、全然知りませんでした。

これは、県税として納めているようです。7年間で6,600万円納めている。しかし、幸田町で事業を行っていきまして、交付金総額は、41件、1億6,000万円の交付をいただいている。これは、非常に大きいのではないかというふうに思います。

倍率でしましたら、納める税金の2.3倍、この事業が幸田町内で行われているということになると思います。

ですから、十分な活用がされているのではないかというふうに思います。

この緑化事業、推進事業、これは、最近では、市街地の緑が大変減少しつつあるというふうに感じます。こういった事業を、ぜひ、意味があるというふうに思いますから進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、まちは、花いっぱい運動の中で、幸田町の木、山桜と、まちな花、椿、カメラアとも言いますね、を計画的に植樹し、地域の緑化に努められてきたと思います。

昨年の合併60周年記念事業で、Flower to a station、3駅に花を植えましょうは、1年限りなのか、それとも、継続性を考えたことであつたのか、中央公園の桜と椿は、大変、きれいでいいですね。さくら会館のしだれ桜、本光寺の椿は、町外からのたくさんの人が見学に訪れています。

それに比べて、3駅は、幸田町の玄関であるにもかかわらず、少し寂しい感じがします。

ぜひとも、考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、あいち森と緑づくり事業につきましては、今後も引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っております。

そして、2点目の町村合併60周年記念事業として取り組みました駅に花を植えることで、60周年を祝おうということの事業でございます。昨年の10月から12月に、それぞれの3駅において実施したものであり、継続事業ではございません。管理を含め

て、今後の展開を期待して取り組んだものでございますが、あくまでも周年事業ということで取り組んだものでございます。

ちなみに、三ヶ根駅につきましては、12月7日に、駅東口の広場の整備に合わせて、東西の花壇にけやきとか、おたふくなんてん、寒椿など、約240本弱の植栽を実施しました。

この苗木については、三菱UFJ環境団体のからの寄附もいただきながら、取り組んでいるという状況でございます。

また、幸田駅につきましては、平成26年11月26日に、駅前広場の駅舎の前の花壇につどいの家作業所で栽培された葉牡丹330本、バンジー450本活用しながら、幸田町手をつなぐ育成会、及び、つどい作業所保護者の協力のもとで実施したというのが、幸田駅でございます。

そして、相見駅につきましては、平成26年10月12日に、フラワーコンテストということで、花植え講座とか、物販を含めたイベントまつりにて実施したということで、この3駅について、昨年度、周年事業として、一過性ではございますけれども、これを機会に、それぞれの駅の美化意識を高めていきたいというようなきっかけづくりとして行ったものでございます。

なお、常時としましては、幸田駅については、平成22年度から、つどい家の通所者の方たちが、年3回植えかえ作業をいただいております、継続をいただいているというのが、幸田駅の花壇ということでございます。

また、三ヶ根駅につきましては、今後の整備を含めて、深溝まちづくり研究会と協議をしながら、緑化活動についても御協力をお願いしたいというふうに考えております。

また、相見駅につきましても、相見通りを初め、幸田高校など地元の方々と緑化意識を高めていけたらと考えております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） 合併60周年記念事業は、一過性のものではあったということでお聞きしましたが、その後、いろんな3駅については、花植え等、あるいは、植樹、いろいろやられているとはお聞きしました。

いずれにしても、駅前や駅周辺の緑は、多くの人たちが目にとめるところです。花が咲く木や、色鮮やかな花は、みんなの心をなごましてくれるものです。ぜひ、緑豊かな住みよいまちづくりをお願いしたいというふうに思います。

最後に、10月にAKG63、いわゆる明るく、健康なじいさんの会というのがございまして、男の料理教室に集まった人たちの話をお聞きしました。

メンバーが19人で、自由気ままな楽しい活動をしておられるようです。その中の一つに、保健センターの花壇に花を植え、手入れをボランティアでやっているとのことです。

花の苗などは、自分たちで用意をして、少しでも地域に役立てたいという思いを感じました。

話は変わります。刈谷市のことですが、区長のOB会、地区長という名称とってい

るみたいですけど、この会を中心に、毎年6月と11月に刈谷駅南の道路わき、約1キロメートルぐらいに、花植え活動をしております。約1キロメートルということは、両側にすると2キロの花植え活動をしているということになります。

私も、5、6回参加したことがあります。花の苗700鉢を、どうしたのだろうと代表の方に聞いてみましたところ、市役所緑地課が緑の募金を活用しているから、よくわからないようでした。

そこで、町内には、ボランティア活動をされている地域団体が幾つかあると思いますが、緑の募金の利用は可能か、また、花植えに対する考えをお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） それでは、まず、緑の募金と幸田町の関係を御説明申し上げます。

緑の募金は、緑の募金による森林整備等に関する法律に基づき行われているものでございます。

幸田町は、公益社団法人愛知県緑化推進委員会が実施しております、毎年、4月1日から5月31日までに行われます春期緑の募金活動のほうに参加をさせていただいております。

平成27年度は、地域や学校、企業等の御協力によりまして、54万4,073円が集まりました。募金は、愛知県緑化推進委員会に送られまして、森林の整備や、緑化の推進、国際緑化など、さまざまな事業に活用されていますが、本町へは、緑化木配布事業や、坂崎小学校みどりの少年団活動事業費の補助金、また、公共施設の緑化を目的としたい緑の募金春期交付金として交付をされております。

交付率につきましては、集まったお金の65%でございます。平成27年度は、35万3,647円が交付されました。

これにより、7行政区と7小中学校が、地域の公園やコミュニティセンター施設、学校内での植樹や花植え活動を行っています。

一般のボランティアの団体の方についても、公共施設の緑化を目的とするものであるなら利用可能でございますので、産業振興課のほうへお問い合わせをいただけたらというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木重一君） これは、私も知らなかったですけど、以前は、みどりの羽根募金、何でみどり、自分ではやっていたつもりなんです。それが、どのように使われているかということは、全く知りませんでした。

今、みどりの募金と言われているようです。

町内で集まった募金が、さらに町への補助金として、いろんな活用がされているということは、今、お聞きをしました。

最後に、今までの質問とは、ちょっと変わりますけれども、私が、聞いた話なんです。ウォーキングが好きな人の話なのですが、不動の滝キャンプ場の上、今、道が狭いです

けれども、車はほとんど通らない道路わきに、夏の終わりから秋にかけてアゲハチョウよりも大きなチョウのアサギマダラがふわふわと優雅に飛んでいるのが見られるようです。

以前は、群生していたのが、年々数が減ってきたことを残念がってみえました。どうも準絶滅危惧種に指定されている秋の七草、フジバカマを特に好むようです。この花の減少に関連しているのではないかと思います。参考に、このフジバカマは、一苗850円ぐらいです。これは、先月10月14日のNHKの朝の早い時間に長久手市のほうで、このことが放送されたのです。ですから、このアサギマダラが飛んでくるから、このフジバカマを自費で植えているというどうも放送があったようです。

NHKに聞いてみましたら、私は、幸田町だとてっきり思いまして聞いてみましたら、そういう長久手市のほうで、朝早い放送をしましたよということでした。

その近辺、また、キャンプ場周辺で、夏から秋にかけて見かけるのが、日本三名鳥の一つである、有名なのが、ウグイス、それから、コマドリ、それと、私が言いたいのは、もう一点の青い鳥御三家の一つであるオオルリ、この鳥と、それから、サコウチョウが渡来しているということです。

ですから、ウォーキングをやっている人はかなり知っているみたい。

そこで、鳥マニアがいるわけです。そういう方が、町外から結構みえまして、そういう人たちを楽しませてくれているようです。

幸田町には、豊かな自然環境がいっぱいあると思います。そこで、ぜひ、機会を見て、こういったことを情報発信をしてもらいたいというように思います。

これを持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（浅井武光君） 4番、鈴木重一君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時43分

---

再開 午前10時53分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 改め通告がしてございます、2件について、順次、質問をさせていただきます。

まず、広田川右岸堤防の補強などを問うものであります。

9月10日未明に、関東と東北地方南部を襲った記録的大雨で、茨城県常総市では増水した鬼怒川の左岸の堤防が決壊をし、大災害に見舞われたことは、記憶に新しいところであります。

決壊した鬼怒川は、未整備の堤防で、地元の常総市市議会でも改善の要望が何度も提出されたと報道もされているところであります。

かつてない大雨による被害とはいえ、早急な対策、強化が要望されてきた箇所は堤防決壊で、甚大な被害を招いたものであります。

振り返って、我が幸田町においても、広田川の右岸、萱堂地内の観音橋までの右岸堤防の拡幅整備、については、萱堂地内のほ場整備事業で、地権者の減歩で必要な用地提供がされ、補強することなどが約束事であったと地権者や地元関係者が異口同音に語っておりますが、まず、その約束事について、その認識について、問うものであります。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、菱池萱堂の観音橋までの広田川の右岸、上流から見て下流右側右岸の堤防が、350メートルほどございますけれども、その途中、農地へ下がるための取りつけ道路、農道が2カ所あるということでございます。

この河川管理用の堤防道路、萱堂丸吉1号線という形で、延長657メートルの幅員3メートル以上という形で認定されておりますけれども、この上流部、今の丸吉地内、萱堂ではなく、丸吉地内では、平成12年9月12日に発生した東海豪雨による破堤で、内池地区を初め、多くの浸水被害をもたらしたということで、この災害復旧後の平成18年度に、名豊道路の掘削残土を、これは道の駅の残土となりますけれども、それを幸田町が河川管理者の許可を得て、6,000立方メートルの土を利用して盛り土したというようなことでございます。

当時、平成18年の9月議会の中でも、幸田駅西の水害の再発防止ということで強く出され、破堤した前後区間、約220メートルでございますけれども、腹づけ補強をするということで、18年度から、19年度に実際は盛り土が完成しておるといような状況でございます。

その時点で、当時の地元の協議の経過ということで調べておりますけれども、実際には、名豊道路の残土処分を一つのきっかけに、当地区の盛り土を行ったわけということで、地権者の説明会の記録を見ますと、これは、平成18年12月18日に行っておりますけれども、今、議員の言われる下流地区、いわゆる萱堂地区についての、その下流地点での危険箇所を危惧される声も出されておりましたけれども、この下流部分までの拡幅補強をお約束しているということは、承知してございませんで、実際には、その上流部の施工をこの残土で取り行ったというようなことで聞いております。

しかし、当初の目的が、先ほど申し上げたように、内池を初め、丸吉、その他、こういった低内地を守るための補強ということでございますので、当該部分のみの平成18年、19年で行ったのみの補強では、その下流で破堤した場合には、その上流も影響があるということから懸念されますので、そういった面では、この部分の必要性というのは、ないとは言えないということが言えるかと思っておりますが、当時の約束事でというような形での理解ということには、私どもはいたしていないという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 言ってみれば、行政側の勝手な判断と勝手な都合で、工事残土をどこに求められるか、工事残土の捨て場がないからということで、たまたま、この広田川の右岸の関係が選ばれた。

そうした中で、地権者や関係者の集まりの中で、あそこに金子板金工業というのがありますよね、そこまでだという話ではなかったはずなんです。ともかくあなた方の都合で、残土をどう処分するか、そのことで、広田川の右岸の金子板金までの補強と拡幅を

しましたよということであって、そうしたときに、地権者側から、あるいは、関係者側から、これからどうするのだということについては、今後も必要に応じては場整備で生み出された用地は確保されているわけです。確保されているときに、あなた方が腰を上げるか上げないかという、あなた方の都合で、そういうふうに済まされるのは、どうもならんと、それは、約束事だということですし、あなたも先ほどちょっと言われたけれども、県の河川課の了解をとっているけど、本当にそうか。暗黙の了解ですよ。県の河川ですよ、県の河川の堤防補強を、幸田町が工事残土でそこを補強しますよといって、県がうんというわけないでしょ、物事の経過からいって。

それは、経過の問題で、幸田町がおやりになることについては、了解はしないけれども、勝手にやるのはやればいじゃないかと、わかりやすく言えば。

そういう暗黙の了解のもとで始められたよということだけは、あなた方はどういうふうに認識、行政のそれぞれの所管の分野、県の分野の関係で、幸田町が、そこまで手を出して、県がいい、あなたは言ったわな、了解のもとに、本当に了解しているのか。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） まず、用地の関係につきましてでございますけれども、この河川の堤敷と赤線とか青線、国一がございましてけれども、この堤防の補強盛り土を想定して、その新たな用地が確保されているというような状況は見受けられないのですけれども、しかし、実は、その現場には、法下に、法面、法片から3メートルほど下がったところ法先ということで、そこには、2メートル以上の平地があるということで、それが低内地の農地と同じ高さになっているということでございます。

これは、丸吉萱堂地区の土地改良事業、菱池の2期地区の県補助整備ですけれども、この中の岩堀工区の中の一部ということで、61年から平成7年度に施工されたと聞いておりますけれども、そのときに、従前地をかさ上げしたということで、そのかさ上げにより、また、その堤防敷地も同時に盛り土したという形で、この平地の2メートル部分ができてきているのではないかとというふうに推測をしている状況でございます。

そして、実際のところ、県とのかかわりということでございますけれども、これも、愛知県の西三河建設事務所と協議をしております。

実際に、その平成18年のときの河川法でいうと、これは、27条ということになるのですけれども、そういった部分での協議を行っているということで、今回についても、こういった御意見をいわゆる鬼怒川の破堤を踏まえて、関心も高まるという部分も踏まえて、また、10月9日に議員からも問い合わせがありましたので、そういう部分で、県に確認をいたしました。

その時点では、現地調査を行って、用地境界杭も確認いたしましたけれども、既に現況の堤防の構造上には、県河川としては、補強盛り土を行う考えはないということで、県としては、今、安定している状態であるということは、判断されておるわけですが、ただ、これを、幸田町で取り行うということに対しては、以前、18年に行ったものと同じような手続をしてもらえれば可能ですよというようなことでお返事をいただいておりますので、そういう部分では、取り行うということになれば、河川法の27条関連を取り組みながら行っていくというふうなことを考えている状況でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 結局、県自身は、金子板金工業までやったことについて、県は、堤防補強が必要な箇所だという認識はないのです。あなたが、今、言われたように。

それ以降、萱堂まで、必要ないという認識のもとで、工事残土をどこに求めるかと、その工事残土も大変なもの、大きな石がごろごろしているわけだ。それを表面だけまぜてよしにした、だから、路面なんかはぐちゃぐちゃだわな、ひび割れはするわ、その話は、後でまたします。そういう形で、結局、県は堤防補強をしなくてもいいよと、しかし、幸田町が、公共残土を処分するところが必要だからということで、そこに白羽の矢を立てたということについては、いいとは言わない、勝手におやりなさいよと、私どもはしらないけれども、暗黙の了解ですよということで、ことが進んできた。

そうした中で、あなたの言われたように、それ以降の萱堂までの関係はほ場整備で、法下で2.5メートル以上平場が確保されて、そこから、ずっとノリで起ち上がれば、金子板金工業から、同じ幅員で萱堂の観音様までやっていけるわけだ、約350メートルぐらいあるのかな。それを一気にやれというのは、なかなか難しい、しかし、それは、地元の関係者と、道の駅の残土を持ってくるに当たっては、地元の議員の大きな役割があったわけだ。どんな役割を果たしたかは、余り具体的に申し上げると差しさわりあるけど、そういう中で工事が進められてきた、そういうことは、みんな地権者や関係者は見ているわけ。見ているけれども、それ以降動いてくれへんという中で、たまたま鬼怒川の堤防の氾濫があったときに、おいあそこか、問題はどうなっているのだと、こういう話が地元から出てきているわけです。

そうしたときに、あなた方は、そんな約束はしておりませんよと言ったときに、地元の皆さんの感情からいくと、ほ場整備でノリ下の言われたように、2.5メートル以上の平場を確保したということも含めて、それは約束事ではないかと、何のためにほ場整備で減歩をして、補強するに必要な用地を生み出したのか。道の駅という町の公共事業の残土は、勝手にやったときに、それ以降は、町から、町の工事で生み出される公共残土はないからやめなど、こういうことでしょ。

今まで取り組んでこなかったのは、そういうことなんだ。

だから、行政側の勝手な都合で、地元の要望が振り回されて顧みない、こういう行政でいいのか、災害に強いまちだと言いながら、やっていることは何だ、行政の手前勝手な話ばかりではないかと、何でもそうだ。言わんでもいいけれども、結局、行政の勝手な判断で、住民の感情をうまく利用しながら、一方で逆なでをする、これが、今の町政の特徴ですよ、なぜ、答えないのか。堤防補強に問題がないというところまでやったけれども、それ以上は、工事用の残土が出ないからへ理屈をつけて、いや堤防補強しなくても大丈夫ですよ。こういうことですよ。

そういう理解でよろしいかどうか。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、鬼怒川の破堤が全国的にも、やっぱり、河川行政の中に影響が出ておまして、その河川の破堤のメカニズムを分析しますと、やはり、越流がマスコミ関係も含めて、越流が一つの低内地をえぐって、それが、破堤に結びついたとい

うことも大きな要因であるということは、分析されていますけれども、それ以外にも、堤防そのものの、やはり、土質の問題だとか、パイピング現象というようなことも、検討されている状況でございます。

そういう面からすれば、これも県と話す中では、やはり、今までこういった見た目の安全性ということであれば、安全ということですが、ただ、上流部で、このように補強盛り土を行っているということからすれば、この下流部、残された部分の350メートルについても、取り組んでいくべきではないかというようなことは、県にも申し上げさせていただき、また、町のほうで取り組むとしたらということでの試算を行っておりますけれども、実際に、この補強盛り土を行う場合、この腹づけとして、当時、18年度に取り組んだときは、農地側も一部、田んぼを畑に変えたりして、堤防と同じ高さにしたりしておったということもございますけれども、今、現在、ほ場としてでき上っておりますので、今の2.5メートルなり2メートル以上の幅の腹づけを行っていくということで、例えば、2メートルの腹づけをして、堤防道路が、今、3メートルです、幅員が5メートルほどになるわけですが、そういったような腹づけを行っていくということになれば、そのために、必要な盛り土は、2,000立方メートルほどということになります。

これを、購入ではなく、何かの公共残土ということで行うとした場合の試算を、所管課で行ったところ、1,300万円ほどでそういった350メートル取り組むというようなことは、可能ではないかということですが、これは、あくまでもそういった残土、土の持ってき場所と申しますか、取ってくる場所、土の購入なり持ってくる場所、そういったものが、まず、そういった部分の残土が発生する工事があるかどうか、こういったものの状況によって、影響が出てきますので、これは、前回、取り組んでおりますので、そういったものを参考にしながら、今後の残土の出方、こういったものを参考にしながら、前向きに検討していくようなことをしていかないと、今の住民地権者の方たちの不安というのは、お約束ではないというわけでは申し上げられない、先ほど申し上げたように、地権者説明会でもその危惧はされていたわけですので、そういった部分では、この下流部分までの期待というのは、当然、されていたのではないかと申すに理解するわけですので、その部分は、やはり、下流部分についても、引き続き行っていくような手だては考えていかないと、行政としても、県は考えていないということですが、町としては、その部分に取り組んでいくようなことは考えていかなければいけないと思っております。

ただし、今、申し上げているように、繰り返しとなりますけれども、やはり、土の問題がございまして、そういった効果的に残土の発生を見ながら、検討をしていけたらというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） やりたい気持ちはやまやまでございますけれども、適切な残土が見つかりませんよと、幸田町は幾らでもあるじゃん。須美の東山、前山、あれは、工事用残土というのではなくて、農地造成事業で、場外排出もしているわな。場外排出をしている、言ってみれば、公共事業による残土と、それをばあっといったら、東山は、あれ

は、民間開発ですよと、あの残土をどうする、こうするというのは、民間で考えていただきますわと言いながら、裏でござとやら、三ヶ根山のとっぺんでたぬきばやしやっているわな、つい最近、そうでしょ。

だから、あなた方も、自分のエリアだけじゃなくて、幸田町の中で公共事業なり、農地造成事業も公共事業ですよ、その中で、東山や、前山が、どういう形で、全部、場内処理しているのか。場外排出をしているわけです、工所用残土を。

そういうのを、どうなっているのかどうかよくわからんけれども、12月から、東山の農地造成は、ストップだ、何でストップする、自分たちだけの都合で、事業がどんどん左右される、方や、残土がない、残土がないと言いながら、西のほうを見ないで残土がない、残土がないと、残土幾らでもある。一気にやるだけの残土の搬出はいろいろ問題があるかもしれない。しかし、東山でいけば、企業進出をしてくる事業者は、3年以内に創業したい、ばたばたばたばたして、そんなことできない、農振除外という大きな壁の中で、その中でも、工所用残土を場外に排出をして、有効活用をする、そういうことは、事業の目的からは外れないですよ。農地造成事業だと。造成に従って、残土が出てくる。農地造成をすることによって、残土が出る、その残土をどう活用するかと、それは、知恵の出どころだと、悪いことばかり知恵を出すけれども、だから、それをやればいい、そこら辺はどうなんだ。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今の土の問題でございますけれども、今、東山、前山、この辺の土については、あくまで土取りとして取り組んでいるということで、うちのほうの届け出も県の届け出を経由しておりますので、その辺の把握している中では、あくまでも、この土については有料で出しているということで、現在は、主に、岡崎のほうへ搬出しているという状況でございます。

今、私どもで期待しているのは、いわゆる、例えば、名豊線、前回、名豊道路が二車線化で、蒲郡バイパス、岡崎バイパスのほうが開通する上で、残土が発生したという部分でのもので、これについては、残土は無料で入ってくるということから、受け入れ側としては、その受け入れのための転圧とか、もちろん、のり面を盛り土していくためには、一度、堤防を段切りしてから、盛り土していくという形で、一体化させていくものですから、その面の掘削して盛り土していくという形で、そこに搬入してくるということで、敷きならし転圧が基本的にうちのほうで取り組んで、町のほうで取り組んだ18年度の事業でございます。

そういった部分で、あくまでも公共残土、いわゆる残土の処分先として無料で入ってくるというような形が、基本として考えていけたらというのが、これは、合理的な発想ということで、そういった事態ではないという御意見もあるかもしれませんが、あくまでも、公共性というか、町として、県の河川に対して、町のほうでそういった腹づけを行うためには、そういったタダで入ってくる土があるというようなところら辺が、期待しながら、そういった部分に取り組んでいければ、これは、財政当局も含めて、いろんな部分での負担を含めて、合理的にできるのではないかという発想から、そういったことを、現在、考えているところでございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 行政側の勝手な都合で、言葉をころころやっている。例えば、東山の関係は、農地造成事業ではないのだと、あれば、土取り事業だとかいう切り返しですよね。

できるわけじゃないか、そんなことは、農地造成事業が、農地造成事業を進めるときに、土取りをしなければ、一定の平場が確保できませんよという、それを、民間がやっているから、いや1トン幾らだって金が取られるよという、そういう発想だ。

じゃあ、その前山はどうなる。これは、前山公共事業でやっているわけです。民間開発ではない。前山についても、農地造成事業、土地改良事業、こういうことでいけば、それは、公共残土でしょ。

あなたが言われたように、土取りのだから、それは公共事業じゃない、民間開発だと言いながら、出てきたものは、岡崎の区画整理の中に搬入しているのだよと、そうでしょ。

これは、あなた方の知恵の出どころで、後は、あなたがしょっちゅう使っている、へ理屈、は理屈をつけまわして、どういう幸田町の中で、安心安全な堤防づくりをするのかという点でいけば、知恵が出るわけだ、あなた方。

だから、ほかの部門のやっている勝手放題を、遠くから指をくわえて、あいつはうまいことやってやがるな、そんなこと口に出したら後からしっぺ返しが出てくるだと言って、みんな自分の利益のため、住民の利益、地域の利益のことは、考えていない。

だけど、見渡せば、東山があるじゃないか。前山があるじゃないか。町長が一生懸命、拡大工業地域だといって旗をふって、三ヶ根山の上で、きつねとたぬきのたぬきばやしまでやってきているわけだ。という点からいけば、私は、その土地を、事業を活用して、住民の安心安全と、防災に強いまちづくりをする。そういう中で、この事業を有効適切に活用するならば、残土は幾らでもなる。短期間にやれとは申しません。短期間にはろくなお仕事をやらん。

ですから、それを、今ある事業を、東山でいけば、3年後には、企業が造成、創業したいと、それは、無理な話、できへん、法的クリアがある、そんな話はいいい。

そういう中で、土取りの地盤は一切いじらないよという形で、今のところちょっと動きがないといったときに、前山があるじゃないか、前山は民間開発ではない。そこを活用すれば、できるじゃないか。

幸田町に、残土を持っていかずに、岡崎の区画整理、どんどん運び込んでくるというのは、幸田町の行政、町長を含めて、軸足をどこに置いた行政を進めているのか、こういう根本的な問題が問われてくる。

あれがいい、これがいいのとへ理屈、は理屈つけて行政側の勝手な言い分、へ理屈をまわすのではなくて、現に幸田町の中で、そういう資源があるわけだ。資源というのは、東山が今のところストップしている。つい最近ストップかけて。しかし、前山は引き続きだと、土取り事業か、農地造成事業か、そんなことで議論の遊びをしたくない。要は、そこから、土砂が搬出をされる、その搬出を有効適切に使っていくという点では、まさに知恵の出どころだと、そういう知恵をお出しになりますか。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、須美の土取りの関係のことで、そちらのほうになってしまいましたけれども、話としては、ちょっと答弁しておかなくてはいけない内容だと思いますのでさせていただきますが、前山、東山、以前は南山もそうですけれども、この須美地区の農地造成、農地造成については、民間で、いわゆる補助事業ではなく、単なる農地造成事業として取り組んでいますけれども、そこには、企業が入っておりまして、企業が、この土を削り取って、それを搬出して、それを売却して、それを事業費に盛り込んで畑の造成をしていると。山を切って畑にしているということで、事業としては、全て3事業とも、農地造成事業には違いないのですけれども、その資金計画としては、あくまで土を、いわゆる搬出するに当たって、その土が、売却できるという前提で取り組んでおる事業だというふうに私どもは理解しております、これが、今、ちょっと東山ですか、公共事業だという形、公共残土だという部分については、現在は、そうではないということでございます。

ただし、今後、これが公共事業に切りかわったりして、いわゆる畑造成から、公共的な開発行為に取り組むということになれば、そこには、その土をどうするかと、そこは、土が要らないならば、土を搬出しなければいけない。その搬出先は、これは、有料ではなくて、搬出处分先として、どこか処分できる場所はないかというふうな手だてになってきますので、その部分として、公共残土として発生してくる可能性はあるのかなということでもあります。

そういう面で、ちょっと回りくどい言い方をしましたけれども、あくまで、現在として、タダで入ってくる土という形ではないということだけ御理解いただきたいのと、我々としては、これも行政側の都合となりますけれども、なるべく、やはり、財政的な負担を少なくしながら取り組む、また、町としてやるべきこととして、その部分を模索しながら、また、新たなそういった残土が出る場所、模索していくということも、もちろん知恵を出していかなくてはいけないわけですけれども、そういった部分に取り組んでいくという形で御理解をいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 今、あなたの言われる内容からいけば、東山は、民間開発に切りかわって、民間の町内の業者が土取りをやっている。

そういう点で、その土取りの中で、土取りというのが気に入らない、農地造成が主体だけれども、土取りの中で、地盤をこれ以上下がることは当面しない、何でだ、企業の意向があるからということで、場外搬出はしないよということで、一応、ストップしているわけ、私は、そのところも含めて、先ほど、申し上げたけれども、前山はそうじゃないでしょということなんです。

東山がダメなら前山があるじゃないか。あなた、南山って南山ってもうちょっとあっち側ですよ。地域が違うのです。私が申し上げているのは、前山は、引き続き、農地造成事業ですよと、もちろん農振が外れていないし、外したいというのは、のどから手が出るほど、企業立地課は、裏へ回って、こんな話はいいわ。

そういう形でやるけれども、前山は引き続き、農地造成事業で、残土の排出は続きま

す。そうしたときに、なぜやらないのか、こういう問題がある。

そうしたときに、先ほど、ちょっと触れられたけれども、今、広田川の先ほど申し上げた萱堂から観音橋までの堤防の補強は、堤防補強の強度の問題から含めて必要ないですよと、こういうことですよ、これは、県の見解だと。

しかし、行政側は、いつの場合でもそうだ。これに限らず。

例えば、あの道路に信号をつくってくれといっても、そんなもの必要ない、交通量がない、もっとほかのところにあるわとって、さんざん放っておいて、交通事故で人柱がたったら、すっと建ってしまう。こういうことを、あなた方も全部経験しているわけだ。

今、これは、例え話ですけれども、広田川は大丈夫だといって大雨が降って、決壊した、あるいは越流した、どうしようもないときにはすぐやる。つまり、被害が出なければ、人柱が立たなければ腰を上げない。それ以前から、住民やいろんな人から指摘をされても耳貸さず、行政こそが全て正しいのだと、そういう権力を持っている。こういう形で、今後に対応されるとしたら、それは、問題ですよ。まさに、今の町政、でこぼこでギザギザで、この堤防道路のように、地盤が悪いもので、そこら中でひび割れをしている、今の町政と一緒にじゃないか。それでも、滑らかだ、滑らかだと100回言えば、滑らかになってくる。滑らかな町政、100回言ってくれと。こういう議論があったでしょ。町長喜んでしまった、そうだそうだって、100回でも200回でも言ってくれ、滑らかになるで、でこぼこが、なるわけないでしょ、やることやってないのだから、こういう類の問題ですよと、したがって、私は、これはきちんとやるべきだと、それは、堤防を拡幅補強することは、当時の地権者や関係者の約束事で、あなた方はそうじゃないと言っても、そういう期待感を持たせるような地元説明をして、県土木に聞いたら、そんなことは、私ら知らんと、幸田町が勝手にやりになったよという形で返ってきているわけだ、返事は。そうしたときに、あなた方も、公共残土をどこから生み出しながら、継続性のある堤防補強拡幅を進めるのか、再度、答弁を求めます。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 須美の土取りの件につきましては、畑の造成ですけれども、先ほど申し上げたように、ちょっと東山と前山と取り違えてお答えしたかもしれませんが、両方とも、あくまで民間がいわゆる建設業者が、その土取りをして、土取りをした売却した土の費用でもって、この事業を展開しているということでございまして、それぞれ、そういったスタートを切っておると、その後、前山については、今後の企業立地の関係とか含めて、公共性のある事業に切り変わってくるかもしれませんし、また、東山については、これが、民間ということになってくるかもしれないというような状況であります。

いずれにしても、現在、こういった土取りとしての建設業者が入って、その処分をしている状況であることには違いないので、これが、無料で広田川のほうに入ってくるというものではございませんので、それだけの御理解をお願いしたいなと思います。

そして、今、るる申し上げました補強について、萱堂地区につきましては、もちろんその説明会の中で、期待をするような発言もございましたし、それに対して、まずは、

その丸吉地区を行うというふうな御理解をされたという部分もございます。そういう面では、下流部分を行わなければ、最初に答弁させていただいたように、下流で破堤すれば、もちろん上流までそ上してくるということからすれば、内池地区にも影響があるということから、全体的な流れとしては、これを全体に、やはり、補強していかなくてはいけないということは、行政としても理解しているつもりでありますし、愛知県は、そういう面では、堤防だけの考え方と、また、将来の河川改修の考え方もいろいろありますので、その辺は、いろいろな難しい問題がございますけれども、町としては、こういった補強盛り土ということ、公共残土の発生の時期、ある程度、規模がないと、段階的に行うということになると、段切りをしますので、段切りをした時点では弱くなってしまうので、そういった面では、段切りしながら、全体をやっていくということからすれば、ある程度の量の土が出ると、そういった時期を見計らいながら、また、それによって、現在、農業用の施設があつたりします。そういった農業用施設、排水ゲート、この排水ゲートも、今、堤防にぎりぎりです。これをどう保護しながら、盛り土をしていくのかとか、また、今、スロープが2カ所農道としておいてありますので、そういったものをどうつけかえていくか、もちろん、これは、周辺の地権者の方の御理解をいただきながら、工事用の作業用の仮設道路も必要になってくるかもしれません。そういった面も含めて、なかなかその課題はございますけれども、これは、前向きに、先ほど言われたように、破堤してから取り組むのではなく、破堤にならないように、その部分をしっかり前もって取り組めるように、この時期を捉えて取り組んでいきたいと、そのためには、まず、こういった公共残土、こういったものを、ある程度、敏感にとらえながら、その時期をしっかりと逃さず取り組んでいけたらと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 先ほど、申し上げたとおり、公共残土はありますよと。東山は民間開発だということだと、しかし、前山も、あなたが言われるのは、企業立地がどうのこうのと言っているけれども、そうか、農地造成事業でしょ。農地造成事業でやっている、だからこそ、農振地域でそういう事業が展開されているわけです。

そういう農振地域での農地造成事業にともなう搬出残土というのはありますから、それは、活用すべきだと。そうしたときに、いや、企業立地がうるさくてしょうがないと、その後ろに控えている鬼の町長がおるじゃないかと言って口も開かない。

それを、いつの間にか、農地造成じゃなくて企業立地がやっているのだと、こういう答弁ですよ。企業立地がやっているのか、たまたまおれのところの島だと抱え込んで農地造成事業、一枚めくったら工業団地づくりと、こういう中で、隠蔽工作をしながらも、農振地域を外すために、いろんな暗躍をしているということだけ申し上げて、次に、要は、いろいろ言われるけれども、行政は解説者じゃないと。実際に、この問題について、具体的にどう取り組むかという点でいけば、先ほど、いろんな問題を提起してまいりました。

そういう点で、今、一定回答もありましたけれども、あれも難しい、これも難しいでは、幾らでも難しいことがある。いわゆる金子工業のすぐ北側というか、あそこもある、

それをどうするかと言ったら、そんな難しいこと幾らでもある。難しいことを挙げ連ねるのではなくて、災害を未然に防ぐために、どう知恵を働かせながら、現状を改革しながら、用地としては、2メートル以上の平場が確保されているものを生かし、それは、ほ場整備をするときに、地権者の協力と地元の皆さんの説明と理解をいただいて進めてきた。それが、いまだに法下の平場が2.5メートル以上確保されながら、何もされていないということですから、それは、きちんと、私は、地元の説明をしろといってもおかしいことになるので、私は、地元の説明じゃなくて、あなた方自身が、そういう経過を踏まえて、これから、どう具体的にきちんと取り組んでいくのか、こういう姿勢について、改めて答弁を求めて、次に移ります。

答弁してくれよ。

災害時要支援者の支援体制について、問うものであります。

今年度、今日まで実施をされた各地域の防災訓練の成果と教訓を、どのように組み上げているのか、答弁を求めます。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、全体の部分の、いわゆる農地造成事業という形で、現在、その2地区については、取り組んでおります。

その辺の資金計画的な部分では、あくまでも民間という部分でございます。

この土の部分でございます。

それが、タダで入ってくるということであれば、また、その辺は関係がありますけれども、基本的には、現在、農地造成事業の中で、土地を搬出、搬出については、有料で行っているということだけ御理解をいただきたいと思います。

それと、広田川の補強盛り土につきまして、今、いろいろいただきました。この辺は、全国的にも注目されている堤防の越流からくる破堤、また、そういった堤防の幅員の問題、3メートルの堤防幅でございますけれども、そういったもので、本来、そういった部分が、安全性があるわけですが、やはり、住民感情からしても、破堤の経過がこの河川には上流部であったりするものですから、その辺の配慮の仕方、この辺からすると、やはり、行政としては、放っておけない内容ではないかと思えます。この辺は、地域の方たちの感情も含めて、いろんな部分で約束という形では、認識しておりませんが、やはり、取り組むべき考え方ではないかということ念頭に置きながら、今後、こういった事業は、ここだけの事業ではなくて、先ほど来、申し上げているように、土の出るところの関連性があるということで、それを踏まえて、検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 各地区の防災訓練の成果と教訓ということでの御質問でございます。

この平成27年度の実績では、16区1,917名と多くの方が参加をされ訓練を実施いたしております。AEDを使用した救護訓練だとか、毛布と棒を使った搬送訓練、消火器を使った訓練などを体験することで、いざというときに行動に移すことができるようになっていると思っております。

見る、聞くだけでは、実際の災害時には、即行動に移すことは困難であり、忘れないよう、毎年、体験していただくことが重要であり、成果であると考えております。

教訓、課題といたしましては、全ての地区で実施されていないことなど、地区による温度差があり、今後、未実施の地区につきましても、実施に向け呼びかけていきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） AEDの関係も、今、言われたわけですが、AEDは万能じゃないじゃないか。万能じゃないやつを、そのものやってもしょうがないじゃないかというのが、町長の答弁で、万能なのは、我は全知全能なりという感覚だよ。そういう中で、今、あなたの答弁された内容でいけば、私が、問いたかったのは、防災訓練の成果と教訓をどのようにくんで、今後、どう生かしていくのかということによって答弁を求めた。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今、AEDは万能ではない。確かに万能ではございません。ただし、もちろん。

○14番（伊藤宗次君） そんなものはいいわ。万能の話なんてせんでいい。横道それるな。横道それたのは町長だな。

○総務部長（山本富雄君） 成果と教訓ということで、今後、どうしていくのかということですが、現時点でやっていることと、やれていないことというのは、当然、ございます。

ですから、先ほども申し上げましたけれども、温度差、レベルの差というののもかなりあるということでございますので、それぞれの区におきまして、レベルアップを図っていくと、より実践に近い防災訓練に向けて努力をしていくということで考えております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） それぞれの地域で実施をされた防災訓練で、要支援者の訓練の参加の実態は、どのようにつかんでおられますか。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 各地区の訓練におきまして、車いすによる参加者、こういった方も見られるということから、そういった要配慮者の方の参加もあると考えておりますが、町としては、どなたが参加しているかなど、詳細までは確認をしておりません。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そういう点でいけば、要は、あなた方は、先ほどの質問の中で、防災訓練については、地元から話があれば、援助し指導しますよと、こういう答弁ですよ、あなたの答弁は。

そうすると、実態としてはつかんでいないけれども、車いすの参加もあるけれどもどうだと、こういうことであつたら、何なのかということですよ。後ほど、町がどういう役割を果たすかは、また、お話をします。

そうしたときに、要支援者が、極めて参加が少ない、あるいは、そういうところに目を向けた訓練をしていないわけ。していないけれども、問題がどこにあるのか、どういう認識をしているのか、先ほど申し上げたように、町は、相談があれば、指導、援助しますよと言いながら、実態として、それは、各区が自主的におやりになることが、一番、

身につきますし、力になりますよ、仰せのとおりだ。仰せのとおりだけれども、実態では、指導し、援助しますよという答弁をされたときに、これだけ食い違っている。

そういったときに、実態として、これからどうするのか、どういう問題があるのかという提起であります。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 言われますように、要配慮者の対応、こういったものにつきまして、実際の災害を想定いたしました要配慮者対応の訓練まで、まだ、実施をしている地区はありません。

それにつきましても、レベルアップは、今後の課題と考えております。

それが、できない問題点につきましてでございますが、その要配慮者に対する災害時要支援者登録、こういったものも、まだ、進んでいないということで、区に対しまして、名簿の配布などの情報の共有ができていないということが、原因の一つであると考えております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） おっしゃるとおりの一面もありますが、時間が余らないので踏み込むわけにはいきませんが、ある地域の防災訓練で、事前にその区域の中の各戸に回覧板が回りました。

そうしたときのこれは回覧板の中で、要支援者の参加を促すために、要支援者宅の玄関先などに目立つところに目印などを掲げてほしいと、それをすれば、いきますよという回覧が回された。その回覧を見て、要支援者、そして、その家族の人が、目印になるものを掲げたけれども、誰一人として、声かけもしてくれなかった。その人に言わせれば、パッと見たら、パッと目を背けて通っていったという実態があります。

そうした実態を捉えて、これは、昨年度です。今年度、おやりになるということが、回覧板で回ったので、去年の区長に、私は、あのとき大変つらい思いをした、無視されたというふうに言われた。そのときの区長は、じゃあ、次の区長にちゃんと伝えますと言って今回実施をされた。今度も、また、同じように、目印を出したけれども、今度は無視じゃなくて黙殺されたと、その人の感覚はそうだと、2年続けて、片一方で無視されて、おい頼むはと言ったら何とかするわと言っておきながら、一言も声をかけられなかった、まさにおれは、地域から黙殺をされたのか、こういう被害者意識を持たせるような、そういう対応があったことは事実であります。

そうしたときに、健常者だけで訓練をすることがいいのかどうなのか。災害弱者をつくらないために、要支援者がどういう形の中で、支援体制をつくり組織だっていくのか、これは、全町で同じレベルでやるのは、無理な話だ。

あなた方も先ほど、答弁で言われたように、支援をし、指導をしていく、そうしたときに、その訓練の内容の中で、要支援者が、どういう形で訓練に参加していくのか、そうした点で、地域の皆さん、ちょっと知恵を出してくださいよ、私どもも知恵を出しますからということ、相互でやっていかなかったら、いつまでたっても災害弱者は災害弱者なんです。

そういうときに、放置されていくという点でいけば、まさに、外面だけ格好よくて、

今の町長と一緒にないか。外面はいいけれども、中はさっぱりと、こういう行政でしょ、実態として、そういう要支援者が放っておかれる、こういうのは、やっぱり、早晚体制を含めて、上からがんとやったってあかん、上からやったって、ああ行政が勝手なことを言っているわということにとらえられるので、そうじゃなくて、そういう問題を提起しながら、初めから上でき論なんてあらへん、訓練を積み重ねることによって問題点が出る、その問題点を洗い出して、次に生かしていくと、こういう取り組みをしなかったら、要支援者は何にもならん。

先ほど、あなたは、要支援になったら手を挙げてくれないとわからないじゃないかと、手を挙げたら無視されたじゃんか。もちろん、それは、必要ですよ。もちろん、必要ですけれども、町のほうに登録してあれば、そういう人たちが、じゃあ、町が全部面倒を見るのか、災害があったときに、行政は、そこまで、絶対に手が回らないわけだ。

そういうときに、情報共有といったときに、個人情報保護だと、要支援者がパッと手を挙げて、おれの名前を出してもいいから支援してくれとって、行政側に名前を登録したわけだから、登録したときに、その登録を地元の人たちにやっていくと、地元の人たちはびびってしまう。取り扱いを注意してくれないと。個人情報だってなど。そういうびびるようなやり方でやるから、いつまでたっても要支援者、おれ手を挙げたけれども黙殺されてしまったと、そういう感情を起させないために、どういった支援体制と組織づくりが必要なのか、そういうことは、きちんと正面から取り組まなければ、それ以上の行政区が行うことについては、私はそこまでやらんでしょ。

そうしたときに、行政側が、先ほど言ったように、支援をし、指導をするなら、その指導の範疇の中で入れていくべきだと、私は、そう思うわけですが、いかがですか。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今、議員が言われました、その黙殺されたという件につきましては、現在の地区の防災訓練につきましては、救助訓練だとか、そこまでの訓練ができていないと、現時点では、まだ、安否確認、こういったものの訓練のみということで、そういった本人さんにも誤解を与えてしまったかとは思いますが、黙殺するというようなことは、もちろん考えておりません。

それから、個人情報の関係、こういったものもございまして、なかなか地区のほうに、全てをお願いするというのも難しいところもあると考えておりますが、理想といたしましては、当然、平常時から、そういった個人情報の地元にも共有していただき、こういったところに、そういった要支援者の方がみえると、そういった方を誰が助けに行くのかと、そういったことまでできるような訓練、こういったものが理想というふうに考えております。

ただ、なかなかそこまで、一気にやるというのは、難しいということございまして、まずは、一段ずつ、まずは、安否確認訓練を行って安否確認をする、それから、段階的に、自治体の支援者じゃない方でも結構ですので、そういう救助をするというような訓練、それから、最終的には、言われるように、そういった支援者の方を救助するような訓練、こういったことまでできるように、先進的なところではやっているところもあるとお聞きしておりますので、地元と協力しながら、今後、一歩ずつ進めていきたいと考

えております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、いざ災害が発生したときに、行政が、そういう災害に避難が困難な人のところまで手は差し伸べられない、実際はできないわけです。

そうすると、行政組織や隣組のお隣の力を借りなければできません。そうしたときに、本人は手挙げをし、登録もしている、そうしたときに、やっぱり、ちゅうちょなく取り組めるような地元の体制をきちんとつくっていく、それが、安心安全のまちづくりの命にかかわる問題であります。

そうした点でいけば、いろいろ言ってもしょうがないわけ。要は、実践的にどう積み上げて、それを訓練化しながら、力をつけていくか、そういうことについて、要は、今後の計画、訓練の中で、それを組まれるかどうか、改めて答弁を求める。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） おっしゃるとおり、その発災時に行政のほうで、全ての地区にまわってできるということは、不可能であると、大きな災害が起きたら不可能であるということは、共通認識であると思っております。

ですから、そうしたときに、地元の方をお願いをして行っていただくということになりますので、そのルールづくり、プライバシーの問題もありますので、ルールづくりもしっかり行いまして、こちらのほうの防災部局、それから、福祉部局、こうしたところで協力しまして、地元とまた相談をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、12月9日水曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を12月11日金曜日までに事務局に提出をお願いいたします。

長時間にわたり、大変、御苦労さまでした。

本日は、これにて散会といたします。ありがとうございました。

散会 午前11時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成27年12月4日

議 長

議 員

議 員